

# 滋賀県自殺対策推進センター設置事業

予算額 22,061千円

## 自殺対策基本方針

本県では、滋賀県自殺対策基本方針に基づき自殺対策を推進しており、中高年層の自殺者数が減少傾向にあるなど取組の効果が見られる。一方、若年層の問題等の新たな課題も生じている。

(1)増加傾向にある若年層への対策の充実

(2)自殺企図を繰り返す自殺未遂者・遺族支援対策の推進

(3)地域の実情に応じた取組の推進

自殺対策については、国の地域自殺対策強化交付金および地域自殺予防情報センター運営事業費補助金を活用し、事業を実施している。平成29年度は、自殺予防情報センターを自殺対策推進センターに改組し、滋賀県自殺対策基本方針に沿った対策に取り組む。

## 滋賀県自殺対策推進センター

事業内容

**情報収集・分析・提供**  
自殺の実態を把握し、自殺対策事業等に関する情報の収集、分析、提供を行う。

**自殺対策計画の策定および支援**  
県および市町の自殺対策計画の策定に必要な支援および情報提供を行う。

**人材育成研修**  
自殺未遂者等の支援に携わる者に対して、ゲートキーパー指導者養成研修を実施する。

**自死遺族支援強化事業**  
自死遺族のための相談事業の実施や遺族支援に関わる関係者の会議の開催および研修等を実施する。

**自殺予防電話相談事業**  
毎日9時から21時まで自殺に関する専門電話相談を実施し、自殺を考えている人や自殺未遂者、自死遺族等からの相談体制を強化する。  
・心理士による相談

**広報・啓発**  
・自殺予防に関する啓発  
・相談窓口情報の周知

**研修・技術支援**  
市町等が自殺対策事業を実施するための必要な研修および技術支援